

総合計画審査特別委員会
民生福祉分科会記録

平成29年12月11日

【開催日】 平成29年12月11日

【開催場所】 第1委員会室

【開会・散会時間】 午前10時2分～午前11時6分

【出席委員】

分科会長	吉永美子	副分科会長	山田伸幸
委員	大井淳一郎	委員	杉本保喜
委員	恒松恵子	委員	松尾数則
委員	矢田松夫		

【欠席委員】 なし

【分科会外出席議員等】

議長	小野泰	議員	中岡英二
----	-----	----	------

【執行部出席者】

市民生活部長	城戸信之	生活安全課長	吉村匡史
健康福祉部長	岩本良治	社会福祉課長	渡部勝也

【事務局出席者】

事務局長	中村聡	議事係書記	原川寛子
------	-----	-------	------

【付議事項】

- 1 議案第81号 第二次山陽小野田市総合計画に係る基本構想及び基本計画の策定について（民生福祉分科会所管部分）

午前10時2分 開会

吉永美子分科会長 皆様おはようございます。ただいまより総合計画審査特別委員会民生福祉分科会を開会いたします。本日岩本健康福祉部長より訂正をしたいとの申出がありましたので、発言をお願いいたします。

岩本健康福祉部長 先日この委員会の中で発言いたしました私の内容の一部訂正がございますので、説明させていただきます。前回の委員会の中で民生委員の身分につきまして、非常勤の国家公務員というふうに申し上げたというふうに思いますが、これは間違いでありまして、非常勤の地方公務員ということでございます。厚生労働大臣が委嘱しますが、非常勤の地方公務員ということでございますので、訂正しておわび申し上げ

げます。大変申し訳ございませんでした。

吉永美子分科会長 それでは退室していただいて結構でございます。お疲れ様です。

(執行部退室)

吉永美子分科会長 それでは先日の民生福祉分科会の中で地域福祉に関する相談・支援体制づくりの推進という部分におきまして、修正をすべきではないかと、委員会としてまとめようということになっておりました。その中、山田副分科会長より修正案の提案がございましたので、山田副分科会長より提案をしていただきたいと思います。

山田伸幸副分科会長 先日来からの皆さんの議論をいただきまして、その中で一致した部分について2点ほど修正をまとめております。一つは19ページ、基本事業のところでは地域福祉に関する相談・支援体制づくりの推進のところ、民生委員・児童委員のことを議論いたしまして、その結果、2行目赤い文字で示されておりますが、支援体制づくりを推進「するとともに、民生委員・児童委員が動きやすい環境づくり・人材づくりに努めます」ということに変更するというものです。

吉永美子分科会長 1点目につきまして提案がございました。このことについては皆様いかがでしょうか。異議がなければこの修正案で分科会としてまとめたいと思いますが、いかがでしょうか。「異議なし」と呼ぶ者あり）異議なしと認めます。それでは次、38ページ空家等相談、このことについては助言率ではなくて、解決率ということでまとまっておりますけれども、改めて表として提出をいただいておりますので、山田副分科会長より提案についてのお話をしていただけたらと思います。

山田伸幸副分科会長 空家相談の助言率ということだけではいけないのではないかとということで、修正として指標を「空家等相談の解決率」にしたかどうかという提案です。説明としては解決件数割る相談件数掛け100、平成23年度からの累計ということで、現状値は52.9%、目標値については執行にお任せをせざるを得ないのかなというふうに思っておりますので、空白にしております。

吉永美子分科会長 以上説明がありました。評価指標について修正後、空家等相談の解決率にするということで、改めまして皆様に問いたいと思います。これで異議なしということでよろしいでしょうか。

杉本保喜委員 前期目標値というのを行政に委ねることなんですが、うちから提案する必要はないんですかね。何らかの形で提案をしておく必要があるのではないかと思うんですけど、いかがでしょうか。

矢田松夫委員 そのためにはそれなりの根拠を調査しなければいけないという問題がありますので、それをどういうふうにするかというのがないと。

大井淳一郎委員 執行部の方に前期目標値どれぐらいかということ委ねるのが一番いいのかなと思います。

吉永美子分科会長 先日の分科会でも話がありましたように、私たちは100%を求めるということではなくて、いかに解決に導いていくかというところを説いていきたいというところがありましたので、前期目標値は執行部に委ねるのが適当ではないかと私も考えております。

杉本保喜委員 我々には根拠が今の時点ではないということは確かなんですけど、そうであれば行政のほうが何パーセントと打ち出したときに、その辺の理由を我々は確認する必要があるということになると思うんですけど。

山田伸幸副分科会長 取りあえず今日はこれで置いて、報告までに執行部とすり合わせをして、それを改めて委員会からの提案ということで、その時点で確定するというところでどうでしょうか。

松尾数則委員 執行部が出した数値に対して、意味合いについて必ず議員のほうからは質問が生じるはずなんですよね。その辺の根拠を出せんから、ああいった形での提示になったんだと思うんで、執行部は。だからなかなかこれをどういう形に出したら折り合いが付くのか難しい問題だと思っています。

吉永美子分科会長 例え書き方としてパーセントではなくて、少しでも上げていくとか、そういうような書き方もあると思うんですよ。ですので、パーセンテージには私はこだわる必要はないと思います。事務局として意見があれば。

原川議会事務局書記 お手元にはお配りしていませんけれども、条例の対象案件を23年から調査されていて、調査結果を教えていただいているので説明させていただきます。27年3月2日の時点で解決率は60%、27年10月末で55.64%、28年2月末で58.52%、29年3月末が今お示ししております52.94%、29年8月31日現在で50.82%ということで、解決率が変動しているという状況だそうです。

山田伸幸副分科会長 要するに相談が増えたりして解決率が下がっていると思うんですが、上がっていけばいいんですけど、なかなか難しさもあろうかと思うんですが、市民の要望に対してまじめに取り組んでいこうということで、この解決率を議会としても提案しようというわけですから、どこまでいけるのかということを実行とすり合わせをする必要が出てきたのかなというふうに思います。

吉永美子分科会長 私自身はここで改めて執行部とすり合わせをするということまでいかななくていいというふうに判断しています。先日から出ておりますのは、助言率という部分について執行部が真摯に対応しようというふうに努力をされる、そういうところで解決というところでどうしても委員の中でそこに焦点を持っていくべきではないかということが出ていたと思っています。当然、年度によって変動してまいります。ここを執行部が今日の時点で前期目標値を出されるかということは大変執行部はきついものがあるのではないかと思います、いかがですか。執行部に回答を求めるところまで持っていけるかというふうに思います。

山田伸幸副分科会長 こちらのほうで前期目標値を例えば60%とか、そういう数値を決めたほうがいいのではないかとということでしょうか。

吉永美子分科会長 私は先ほど申し上げましたように、少しでも上げるよう努力するとかいうような言葉でパーセンテージまでいかななくていいのでは

ないかと思っています。

大井淳一朗委員 実は総務文教分科会では不登校のところで減らすということに対して、委員のほうから曖昧だということがあったので、5年前の総合計画も減らすとか増やすとかいう指標に対してなるべく数値化すべきであるということがあって、当時の原課の課長さんにも骨を折ってもらってなるべく数値化してもらった経緯がありますので、極力数値化するよう努力すべきだとは思いますが。ただどうしても無理であれば委員長と言われるようにこの場合であれば解決率を上げるという指標もやむを得ないかなというのが私の考えです。

吉永美子分科会長 目標としては当然100%に近づけるというのは当然ですが、実態として先日も分科会でもありましたように私たちはやはり100%までは求めていかないし、求めるべきではないのではないかと思います。そういったことを考えていくと、パーセンテージを何パーセントに出すかというのは大変難しいところがあるのではないかと思います。あえて執行部に聞いたほうがいいという皆さんの意見が一致すれば、今からでも来ていただくようお願いはしようと思えます。

杉本保喜委員 会長の言われることもよく分かるんですけど、今行政が出しているのは助言率という形で出しているわけですよね。それを解決率に置き換えてはどうかという、うちの提案があります。提案する以上はある程度前期の目標値、我々の期待度というものを示す必要があるというふうに思うんですよね。でなければなぜ解決率という形に置き換えてもらいたいと思うのか、その辺のところは曖昧になるのではないかとこのように思うんですよね。したがってこれを投げ掛けたときに会長が言われるように委ねるほうがいいのではないかとこののであれば、その結果として行政がどの辺に線を引くかというところは我々も聞いておく必要があるというふうに思うんですけど、いかがですか。

矢田松夫委員 そもそも論から言うと、解決率は求めたのは助言した後どうなっていくのかということ求めて、それじゃいけんから解決率にしよう、こういうことになったわけでありまして、現状値が52.9%であと何パーセントというところで、数字を入れなければその数字というのは聞けば分かるんですけど、聞いたところでどうなるのかと、こう

なりますので、そこでは数字を入れなければ、助言した件数のうち、解決率を上げていくと、こういう字句でもいいんじゃないかと思うんですがね。助言した件数のうち解決率を上げていくと。数字が目標ではなくて、助言されたうちの解決していくのが目標であれば別に数字を何ぼでも入れればいいというもんじゃないと思うんだけど。

恒松恵子委員 先般より執行部の皆様が空家の相談は複数年度にわたるということと、相談が多様であると聞いております。この資料を拝見すると、市民の皆様に適切な助言はなさっておるようにお見受けします。その中で所有者の調査中だけで16%ぐらいありますので、解決率は若干の改善を求めるぐらいで、数値化することにより助言、指導して、例えば草刈りをしてほしいとか、市民の皆様がやらなければならないことですが、強制的に負担を掛けるのもどうかと思いますので、私は少しの改善で、数値的にはいいのではないかと思います。

中村議会事務局長 この基本計画作成の基本的なスタンスとして、企画課のほうで常々言われているのが、この評価指標についてはなるべく数値化する、数値化できるものを挙げるという方針でやってきております。この一つだけ見まして、どうなのかなというところがありまして、計画書全部見ていただければ分かると思いますが、そういった増えるとか減るといのが二つだけありました。一つが健康寿命を延伸させると、それともう一つが先ほど大井委員が言われたように不登校を減らすというところだったと思うんですが、この減らすにつきましては、うちの議会の総務委員会ではございますけど、指摘から数値化すべしということで、数値化を求めて、その方向で修正が先ほどの分科会で執行のほうとも特に異論はないという確認が取れたところです。というような経緯を見ますと、議会全体としてみると、ここだけわざわざ数値で示していたものをあえてまた数値ではなく、別の言い方に変えるというのはどうなのかなと思います。その点は頭の中に入れて、御審議いただきたいと思います。

吉永美子分科会長 今の中村事務局長の発言を受けたわけですが、先日の分科会の中では執行部に委ねるということになっておりましたので、今の二つを考えていきますと、執行部にかなえば来ていただいて考えを聞きたいと思いますが、いかがですか。よろしいですか。それでは暫時休憩します。

午前10時21分 休憩

午前10時45分 再開

吉永美子分科会長 民生福祉分科会を再開いたします。城戸市民生活部長と吉村生活安全課長に急きよ来ていただきました。ありがとうございます。私ども民生福祉分科会としていろいろ議論をしてまいりました。この解決率につきまして、民生福祉分科会としては前期目標値を65%ではどうだろうかというふうに考えているところでございますが、執行部としてはいかがでしょうか。

吉村生活安全課長 65%を目標に頑張りたいと思いますので、問題ないと思います。

吉永美子分科会長 分かりました。ありがとうございます。それではここで休憩に入ります。

午前10時46分 休憩

午前11時3分 再開

吉永美子分科会長 それでは民生福祉分科会を再開いたします。先ほど山田副委員長から提案がありました基本施策4、地域福祉の推進の中で基本事業（2）地域福祉に関する相談・支援体制づくりの推進につきまして、文章の修正ということで提案がありました。その中で、「人材づくりに努めます」という文章がありました。このことについては、今執行部としてはなかなか人材づくりまでいっていないという実態があり、また現状と課題に人材確保に努めますというふうにありますので、皆様にお聞きしたいと思いますが、ここを「人材づくり」とあえてするよりも、「人材確保」というところで、収めたらどうかと思うんですが、いかがですか。よろしいでしょうか。（「異議なし」と呼ぶ者あり）そうさせていただきます、また民生委員・児童委員が動きやすい環境づくり「・」というふうになっておりますけど、文章的に「及び」としたほうがスムーズに読めると

いうふうに思いますけど、よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）それでは岩本部長と渡部課長に来ていただきましたので、この私ども民生福祉分科会の修正案についてお考えをお聞きしたいと思いますが、いかがでしょうか。

岩本健康福祉部長 ただいま御提案のありました内容につきまして、現実に民生・児童委員の動きやすい環境づくりに努めておりますし、また人材確保に努めているところでございますので、執行部といたしましては特に異議ございません。

吉永美子分科会長 執行部として私ども民生福祉分科会の修正案は了承していただけたというふうに認識いたします。それでは、お二人には退席をさせていただいて結構でございます。

（執行部退室）

吉永美子分科会長 それでは民生福祉分科会としてもう1点ございます。基本計画135ページ、基本施策40市政への市民参画の推進というところで、基本事業（1）この文章の中に「公聴機能の充実に努めます」とあります。これが「公聴」になっております。しかし主要事業では広聴機能事業は「広聴」となっております、この部分について民生福祉分科会として（1）の文章のほうを広いという字を使っての「広聴」機能の充実に努めるというふうに修正案を出したいと思いますが、皆様異議はございませんか。（「異議なし」と呼ぶ者あり）異議なしと認めます。民生福祉分科会としては以上の3点の修正案を出させていただきたいと思っております。大変長い間の分科会における審査、本当にお疲れ様でした。以上で民生福祉分科会を閉会いたします。

午前11時6分 散会

平成29年12月11日

総合計画審査特別委員会民生福祉分科会長 吉永美子